

不審電話に関する事例 (5)和歌山県

令和8年3月4日、和歌山市在住の後期高齢者被保険者宅の固定電話に「重要な話です。保険証が使えなくなります。何回も連絡しているが繋がらなかったの、これが最後の通知となります。」と言われたとのこと。普段マイナ保険証を使っていることを伝えたところ、「マイナンバーも使えなくなる」と言われたため、息子から連絡することを伝え、電話を切った。

不審に思った被保険者から和歌山県後期高齢者医療広域連合に保険証が使用できなくなるのかと問い合わせがあり、本事案が発覚した。

和歌山県後期高齢者医療広域連合はマイナ保険証や資格確認書が使用できなくなることはないことを伝え、詐欺電話の可能性があるので、今後同じような電話がかかってきても対応しないように伝えた。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）